

医療機関債をめぐる現状と課題 ～消費生活行政の視点から～

東京都生活文化局消費生活部

◎医療機関債：医療機関を開設する医療法人（医療法第39条の医療法人をいう。）が民法上の消費貸借として行う金銭の借入に際し、金銭を借入れたことを証する目的で作成される証拠証券

◎発行の根拠：厚生労働省「『医療機関債』発行等のガイドライン」
遵守すべきルール及び留意点を明確化

◎問題事例の発行形態：医療法人が発行し、株式会社が勧誘等の事務を代行

I 医療安全行政としての問題点

- 1 医療機関債発行等のガイドライン
- 2 医療法
- 3 今後に向けた課題

II 消費生活関連法の隙間事案としての問題点

- 1 特定商取引法
- 2 消費者安全法

(参考) 東京都消費生活条例

- 3 今後に向けた課題